

令和2年度事業報告

I. 法人関係

1. 総会

《定時総会》

日 時 令和2年6月5日（金）13:00～14:10

場 所 東京都文京区 東京ガーデンパレス

議 事 ①令和元年度事業報告（案） ②令和元年度決算（案）並びに監査報告

2. 理事会

〈書面による決議〉

決議があったものとみなされた日 令和2年5月15日（金）

議 事 ①令和元年度事業報告（案） ②令和元年度決算（案）並びに監査報告 ③
会員の入会 ④今年度以降の全国教職員研修会の開催について

〈第1回〉

日 時 令和3年2月8日（月）10:00～11:50

場 所 オンライン（ZOOM）

議 事 ①令和2年度補正予算（案） ②協会テキスト資料の販売中止及び廃棄に
ついて ③中央法規出版からの申し入れについて ④表彰規程（会長表彰）
（改正案） ⑤創立30周年記念式典の開催について

〈第2回〉

日 時 令和3年3月23日（火）10:00～12:00

場 所 オンライン（ZOOM）

議 事 ①令和3年度事業計画（案） ②令和3年度正味財産増減予算書（案） ③
表彰規程（案）

上記理事会の他、正副会長会議を3回開催した。

II. 事業関係

1. 喫緊の課題検討委員会による「既存事業の見直結果」の実施

（1）「既存事業の見直結果案」の経緯

平成30年8月30日開催の第2回理事会において、累積赤字を解消し、もって

協会の安定的な財政運営を確保するため、既存事業の大胆な見直し等を図ることが必要であることから、検討委員会（委員長：渡邊忠監事、委員：佐藤芳郎監事、栗原美幸監事、岸本芳宣理事）の設置が承認された。

検討委員会は平成 30 年度中に計 3 回の委員会を開催して「既存事業の見直結果案」を作成した。その後、正副会長会議と常任理事会の合同会議での議論を経て、平成 30 年度第 4 回理事会に提案され、承認された。

(2) 「既存事業の見直結果」及びその実施結果の内容

①見直しの対象とした既存事業等

特に、過去 3 年間、支出が収入を上回っている事業を中心に協会が所管している 23 の事業の見直しを図った。また、事業ではないが事務局体制（職員の数、給与等）、事務所賃借についても見直しを図ることとしている。併せて、収入確保案についても検討をしている。

②見直した既存事業の分類・削減額等

上記の 23 事業のうち、基本方針が完全には実施できなかった 16 の事業についての令和 2 年度の実施状況は次のとおりである。

協会の「既存事業の見直結果」及びその実施結果

	事業名	分類	基本方針	令和 2 年度の実施状況
①	全国教職員研修会	削減	①31 年度以降は協会の補助なし。原則 JKA 補助金と参加費のみで対応。②開催期間等は担当委員会等で決定。③教員の教育力向上と情報提供。	原則 JKA 補助金と参加費のみで対応することとしていたが、開催を中止した。
②	ブロック研修会	削減	①32 年度以降は協会の補助なしで対応。②31 年度前年度対比△200 万円を計上。③各ブロック毎に開催期間設定。	令和 2 年度予算は補助なしとした。
③	常設委員会活動	縮小	①常設委員会の再編統合と名称変更 a) 総務・企画委員会、調査・研究委員会と国際交流地域貢献委員会の	①元年度から再編統合された 3 委員会が活動した。

			地域貢献部分⇒<u>総務・政策委員会</u> b) 学力評価委員会と教育・研修委員会⇒<u>教育力向上委員会</u> c) 国際交流・地域貢献委員会の国際交流部分⇒<u>外国人留学生支援委員会</u> に名称変更。 ②「テレビ会議」実施を検討。	②3 委員会はオンライン(ZOOM) 会議を実施した。
④	医療的ケア教員講習会	休止	①希望者減少のため休止。	休止した。
⑤	教材等作成・頒布事業	休止	①休止するが、必要部数は保管(保管料、郵送料確保)、②教材の保管解消策は寄付金募集で対応。	今後の販売が見込めず、月々の保管料負担があることから、販売を中止し、会員へ本体は無償で頒布し、事務局に必要部数を保管し残部は廃棄した。
⑥	介護教員講習会	存続	①現状維持。②計上予算額の精査。	オンライン化を実施し、経費を節減した。
⑦	広報刊行事業	存続	①重要事業のため現状維持。	現状維持とした。
⑧	学生表彰事業	存続	①学生の励みとなり現状維持。	現状維持とした(表彰状のA4判化を図った)。
⑨	学生事故補償事業	存続	①リスク管理は大事で現状維持。②計上予算額の精査。	現状維持とした。
⑩	介護技術講習会	存続	①国から支援を要請されているので現状維持、②計上予算額の精査。	現状維持とした。

⑪	国試実技協力事業	存続	①試験センターの要請で実施しているので現状維持。	現状維持としたが、2年度は試験センターの要請がなかった。
⑫	日本介護福祉教育学会	存続	①現状維持。②全国教職員研修会との「棲み分け」を検討。	現状維持とした
⑬	ホームページのリンク事業	存続	①必要な事業なので現状維持。	現状維持とした
⑭	制度改正に係る調査研究事業	存続	①予備費的なもので現状維持。	現状維持とした
⑮	協会寄附金募集事業	新規	①収入確保案。②寄附対象は卒業生の就職先(介護施設等)。	寄附金募集の検討を行った
⑯	賛助会員募集事業	新規	①収入確保案。②事業内容を更に検討し、収入確保を図る。	賛助会員募集の検討を行った

注 各事業は「削減」（事業は継続。協会の補助は無。予算の削減を図る）、「縮小」（常設委員会の統合・組織のスリム化を図る）、「休止」又は「廃止」（事業自体を廃止。予算、支出は計上しない）、「検討」、「存続」（事業、予算はそのまま）、「新規」（特に収入確保事業）に分類された。

2. 厚生労働大臣及び厚生労働省人材開発統括官への要望並びに都道府県議会議員への請願等の活動

(1) 厚生労働省人材開発統括官への要望

令和2年4月10日、人材開発統括官に対する要望書を提出した。なお、要望事項は次のとおりである。

【厚生労働省人材開発統括官への要望事項】

1. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた離職者を長期委託訓練生として受け入れる件（入学時期の延長を対応可能とする件について）

(2) 厚生労働省人材開発統括官への要望

令和2年5月13日、人材開発統括官に対する要望書を提出した。なお、要望事項は次のとおりである。

【厚生労働省人材開発統括官への要望事項】

1. 遠隔授業の実施に伴う出席の認定につきましての要望（通信機器を使った遠隔授業の実施の取扱いの件について）

(3) 厚生労働大臣及び厚生労働省人材開発統括官への要望

令和3年1月5日、厚生労働大臣に対する要望書及び人材開発統括官に対する要望書を提出した。なお、それぞれの要望書の要望事項は次のとおりである。

【厚生労働大臣への要望事項】

1. 養成校への財政的支援について
2. 介護福祉士等修学資金貸付制度の拡充・強化について
3. 外国人留学生の受入れに対する支援について
4. 介護福祉士の処遇改善について
5. 介護福祉士の専門性向上について
6. 仮称・管理介護福祉士の養成教育への政策的支援について
7. 感染症予防のためのカリキュラムの充実について

【厚生労働省人材開発統括官への要望事項】

1. 離職者訓練制度の継続・恒久化について
2. 平成31年1月「改正の委託訓練実施要領」に基づき強力な養成校への入学の奨励について

(4) 都道府県における請願等

令和3年1月19日、各養成校に対して、厚生労働大臣等へ要望書を提出したこと、及び要望事項について周知し、各都道府県における請願等に使用していただいた。

3. 常設委員会の活動

(1) 総務・政策委員会

①令和2年12月16日（水）第1回委員会

〔議事内容〕

- ・協会テキストの資料販売中止及び廃棄について ・中央法規出版からの申し入れについて ・厚生労働省等への要望事項について ・表彰規程の改正について
- ・進路状況調査報告書について

②令和3年3月10日（水）第2回委員会

〔議事内容〕

- ・令和3年度事業計画（案） ・令和3年度予算（案） ・表彰規程（案） ・卒業生進路状況調査について ・入学定員充足度状況調査について ・創立30周年記念式典実行委員会について

(2) 教育力向上委員会

①令和2年8月24日（月）第1回委員会

[議事内容]

- ・介護教員講習会について ・学力評価試験について
- ・全国教職員研修会について ・社会福祉推進事業の実施について
- ・こくみん共済 coop 事業の実施について 等

②令和3年3月1日（月）第2回委員会

[議事内容]

- ・介護教員講習会について ・学力評価試験について
- ・全国教職員研修会について ・日本介護福祉教育学会について
- ・こくみん共済 coop<全労済>助成事業について
- ・Web camera を使用した教材作りについて 等

③介護教員講習会履修認定審査（書類審査）

- ・令和2年9月23日 第1回審査

令和2年度放送大学開講の介護教員講習会対応科目、審査:5科目、認定:3科目

④今後の全国教職員研修会並びに日本介護福祉教育学会の担当ブロック

区分	2020年度 (中止)	2021年度 27回	2022年度 28回	2023年度 29回	2024年度 30回
全国教職員 研 修 会	—	中国四国 (愛媛県)	東海北陸	関東信越	東北
日本介護福祉 教 育 学 会	—	九州 (大分県)	北海道	中国四国	東海北陸

※2021年度の（ ）書きは開催県を示す

(全国教職員研修会及び日本介護福祉教育学会とも当初は2020年度も開催することとされていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年5月に本年度の開催を中止し、担当ブロックを次年度へ順次変更することとされた。)

(3) 外国人留学生支援委員会

①令和2年9月2日（水）第1回委員会

[議事内容]

- ・研修会の開催について ・出入国管理庁長官あて要望書（案）について ・老健補助事業への委員会の協力について

②令和2年12月21日（月）第2回委員会

- ・研修会の開催について ・要望書（案）について

③令和3年3月3日（水）第3回委員会

- ・令和3年度事業計画について ・要望書（案）について ・第34回国試調査の結果について ・相談支援センターの相談受付について ・研修会について

4. 研修会・講習会

(1) 全国教職員研修会

(※ J K A 補助事業)

愛媛県松山市で実施予定であったが令和2年度は中止した。

(2) ブロック別教員研修会

令和2年度は全てのブロックにおいてブロック別教員研修会の開催を中止した。

(3) 介護教員講習会

- ・会場： オンライン開催
- ・日程： 令和3年1月12日（火）～令和3年3月31日（水）
- ・開講科目の分野： 基礎分野、専門基礎分野、専門分野

介護教員講習会 科目別終了者・修了者

会 場	分野 (時間数)	開講科目名 (時間数)	科目別 修了者	修了者 (純計)
東京	基 礎 分 野	社会福祉学(30)	24	117
		心理学(30)	23	
	専 門 基 礎 分 野	教育学 (30)	25	
		教育方法 (15)	58	
		教育心理 (30)	48	
		教育評価 (15)	50	
	専 門 分 野	介護福祉学(30)	48	
		介護教育方法(30)	39	
		学生指導・カウンセリング(15)	55	
		実習指導方法(15)	55	
		介護過程の展開方法(15)	59	
		コミュニケーション技術 (15)	59	
		研究方法 (30)	59	

(4) 介護技術講習会

・実施状況

都道府県	開催校数	開催回数	受講定員	受講者数
千葉県	1	3	100	50
東京都	2	4	128	81
神奈川県	2	5	96	94
静岡県	1	1	16	7
愛知県	2	3	96	68
大阪府	2	4	136	109
兵庫県	1	1	24	7
岡山県	1	3	120	118
徳島県	1	2	80	33
合計	13	26	796	567

(5) 2020 年度介護協外国人留学生受入れ研修会

- ・会場：フクラシア八重洲（東京都中央区）
- ・日程：令和2年11月18日（水）1時から4時まで
- ・内容：「学校運営の展望と留学生受入れ」「留学生受入れの現状と課題」「留学生募集方法」「提携先の紹介」「質疑応答」

5. 厚生労働省の補助事業

(1) 介護福祉士養成施設の教員の教育力向上に関する調査研究事業

【事業概要】

介護福祉士養成を取り巻く現状を把握するにあたっては、大きく分けて3つのポイントを踏まえる必要がある。

1 つは、介護福祉士養成施設（養成施設とは厚生労働大臣が指定する学校を意味する。以下、「養成校」と表記）卒業生にも国家試験の受験が義務づけられたことがあげられる。介護ニーズの多様化・高度化の進展に対応できる資質を担保し、社会的な信頼と評価を高める観点に基づき導入、実施がなされた。

2 つ目に、外国人介護人材の受入れに係る内容である。①EPA（経済連携協定）：経済活動の連携強化を目的とした特例的な受入れ、②技能実習：日本から相手国への技能移転、③資格を取得した留学生への在留資格付与：専門的・技術的分野への外国人人材の受入れが進められ、養成校においては③にかかわる事項として外国人学生の受入れがすすめられている。

3 つ目に、介護福祉士養成課程における教育内容の見直し、いわゆる新カリキ

ュラムの導入がある。平成 29 年 10 月にとりまとめられた、社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会の報告書「介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて」を踏まえ、今後、求められる介護福祉士像に即した介護福祉士を養成する必要性が明示され、①チームマネジメント能力を養うための教育内容の拡充、②対象者の生活を地域で支えるための実践力の向上、③介護過程の実践力の向上、④認知症ケアの実践力の向上、⑤介護と医療の連携を踏まえた実践力の向上の観点から教育内容の見直しが行われた。平成 31 年度より、養成校においては順次、新カリキュラムに基づく教育が展開されている。

これらの状況に対応すべく、各養成校により多様な取り組みが実施されているものの、養成校の種類（専門学校、短期大学、四年制大学）、所属する教員属性（専任・非常勤／経験年数・担当科目等々）により、対峙している課題も多様である。養成校は、介護ニーズの多様化・高度化の進展に対応できる介護福祉士を養成する使命を有するという認識のもと、本調査研究では、養成校の介護教育内容の充実及び教育力向上を図ることを目的に、「介護教育内容の充実及び教育力向上を図るための取り組みの実態及び課題の把握」を行うとともに、実際に「モデル研修プログラム及び教材の作成」を行い、「試行的モデル研修」を実施した。

① 介護福祉士養成校における教育上の課題と求められる研修プログラムに関する調査

介護教育内容の充実及び教育力向上の観点から、弊会会員である養成校において実施している研修やFD等の実態と課題、教員が対峙している教育上の課題及び研修やFD等への要望等を把握するためのアンケート調査を実施した。

② 教育内容の充実及び教育力の向上を図るためのモデル研修及び効果検証の実施

①の結果を踏まえ、介護福祉士養成課程の教員に対するモデル研修プログラムを作成し、モデル研修を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修会はオンラインによる実施とし、令和 3 年 3 月 3 日～12 日（22 日まで延長）を公開期間とした。

また、研修会実施後には、受講者を対象としたアンケート調査を実施し、研修プログラムの効果検証を行った。

③ 研修プログラム（教材）の作成と活用の推進

本調査研究の成果物である以下の研修プログラム及び教材については、令和 3 年度以降の公開及び活用を推進する。

- ・モデル研修で作成した全科目のパワーポイントをまとめたスライド集を印刷製本し、関係者に配布する。

- ・モデル研修で作成した各科目の動画映像は、介護福祉士養成にかかわる教育

機関の教員及び関係者が研修やOJT、自主的な学びの機会等において活用できるように、視聴等を可能とする。

【補助金額】

15,000 千円

【委員構成】

① 検討委員会委員（○は委員長）

氏名	所属
安達 眞理子	公益社団法人日本介護福祉士会
大山 知子	公益社団法人全国老人福祉施設協議会
川井 太加子	桃山学院大学
白井 幸久	群馬医療福祉大学短期大学部
○野田 由佳里	聖隷クリストファー大学
福田 有希恵	全国福祉高等学校長会
山野 雅弘	公益社団法人全国老人保健施設協会
渡邊 忠	リリーこども&スポーツ専門学校

オブザーバー

伊藤 優子	厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室
-------	---------------------------

② 作業部会委員（○は作業部会長）

氏名	所属
新口 春美	金城大学
石岡 周平	町田福祉保育専門学校
井上 善行	日本赤十字秋田短期大学
上田 剛	河原医療福祉専門学校
荏原 順子	目白大学
川井 太加子	桃山学院大学
木村 あい	神戸女子大学
白井 幸久	群馬医療福祉大学短期大学部
津田 理恵子	神戸女子大学
中山 見知子	群馬県立伊勢崎興陽高等学校
○野田 由佳里	聖隷クリストファー大学
平野 啓介	旭川大学短期大学部
本間 美幸	北翔大学
溝部 佳子	別府溝部学園短期大学
吉岡 俊昭	トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校

オブザーバー

伊藤 優子

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室

【実施状況】

〔アンケート調査〕

調査期間 令和2年12月22日（火）～令和3年1月15日（金）

〔検討委員会〕（オンライン開催）

第1回 令和3年 1月21日（木） 16:00～17:00

第2回 令和3年 3月24日（水） 10:00～12:00

〔作業部会〕（オンライン開催）

第1回 令和2年10月26日（月） 9:00～10:30

第2回 令和3年 2月 1日（月） 10:00～11:30

第3回 令和3年 3月13日（土） 14:00～15:30

第4回 令和3年 3月29日（月） 18:00～19:30

第5回 令和3年 3月30日（火） 18:00～19:30

〔チームリーダー会議〕（オンライン開催）

第1回 令和2年11月26日（木） 18:00～19:30

第2回 令和2年12月 8日（火） 18:00～19:30

第3回 令和2年12月22日（火） 18:00～19:30

〔チーム別会議〕（オンライン開催）

●新カリキュラムに関すること

第1回 令和2年12月16日（水） 9:00～10:30

第2回 令和3年 1月14日（木） 18:00～19:30

第3回 令和3年 2月 4日（木） 18:00～19:30

第4回 令和3年 2月14日（日） 13:00～14:30

第5回 令和3年 2月25日（木） 17:00～18:30

●介護教員講習会の基礎分野に関すること

第1回 令和2年12月16日(水) 17:30~19:00

第2回 令和3年 1月13日(水) 17:00~18:30

第3回 令和3年 2月 5日(金) 14:00~15:30

第4回 令和3年 2月24日(水) 19:00~20:30

●介護教員講習会の専門分野に関すること

第1回 令和2年12月22日(火) 15:00~16:30

第2回 令和3年 1月13日(水) 11:00~12:30

第3回 令和3年 2月 3日(水) 18:00~19:30

第4回 令和3年 2月 8日(月) 18:00~19:30

第5回 令和3年 2月19日(金) 18:00~19:30

第6回 令和3年 2月24日(水) 18:00~19:30

●教育方法に関すること

第1回 令和2年12月15日(火) 10:00~11:30

第2回 令和3年 1月15日(金) 17:00~18:30

第3回 令和3年 1月29日(金) 18:00~19:30

第4回 令和3年 2月 6日(土) 14:00~15:30

[モデル研修] (オンラインにて実施)

実施期間 令和3年3月 3日~12日(3月22日まで延長)

令和3年4月9日(金)に厚生労働省へ「令和2年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(社会福祉推進事業分)の事業実績報告について」を提出

【成果物】

- ・『介護福祉士養成施設の教員の教育力向上に関する調査研究事業報告書』
- ・『介護福祉士養成課程の教員の教育力向上に向けた研修 研修概要及び科目別資料集』

(2) 外国人介護人材の質の向上等に資する学習支援等の調査研究事業

【事業概要】

在留資格「介護」の候補者である外国人留学生を養成する養成校においては、介護のスペシャリストである介護福祉士の養成が求められているが、留学生の国家試験合格率は日本人の合格率を相当下回った率となっている。これは、在留資格「介護」候補者を養成する養成校が求められている「専門人材である介護福祉士」の養成が困難になるだけでなく、今後毎年2,000人以上の養成校を卒業する留

学生のうち6割程度が不合格になると仮定すると、およそ毎年1,200人程度の外国人介護人材を介護業界から失うということも意味する。

このため、本事業では、留学生が抱える様々な就学（介護／日本語、生活面等）においての問題を調査・分析し、適切な学習支援方法を記載した養成校向けのガイドラインを作成した。

当該ガイドラインを養成校向けに配布し現場で実践いただくことで、留学生への学習支援の質が向上し、ひいては留学生の国家試験合格率を引き上げていくことができる。

また、本事業を実施することにより、留学生の介護福祉士国家試験の合格率が向上し、日本で介護業務の中核として従事する外国人介護人材が増加することが見込まれる。そして、中核として介護業務に従事する外国人が増加するため、特定技能等の外国人介護人材を雇用しやすくなることにより、更に日本で介護業務に従事する外国人介護人材の増加が見込まれる。

【補助金額】

16,000千円

【委員構成】

①検討委員会委員（○は委員長）

委員氏名	所 属
川井 太加子	桃山学院大学 社会学部 学部長・教授
井之上 芳雄	公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会 副会長
大代 貴輝	全国社会福祉法人経営者協議会 福祉人材対策委員会 外国人介護人材特命チーム サブリーダー
塚田 典子	日本大学商学部 教授
永嶋 昌樹	公益社団法人日本介護福祉士会 常任理事
橋本 由紀江	一般社団法人国際交流&日本語支援Y 代表理事
矢口 浩也	国際厚生事業団 国際・研修事業部 部長

※オブザーバー 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室

②作業部会委員（○は作業部会長）

委員氏名	所 属
井之上 芳雄	公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会 副会長
岡本 匡弘	京都保育福祉専門学院 学院長

武井 幸一	公益社団法人 国際厚生事業団 外国人介護人材支援部 主任
橋本 由紀江	一般社団法人国際交流&日本語支援 Y 代表理事
八子 久美子	日本福祉教育専門学校 学科新設準備室長

※オブザーバー 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室

【実施状況】

① 検討委員会

- ・第1回 令和2年 8月 5日（水） オンライン（Zoom）
- ・第2回 令和3年 2月12日（金） オンライン（Zoom）
- ・第3回 令和3年 3月22日（月） オンライン（Zoom）

② 作業部会

- ・第1回 令和2年 8月12日（水） オンライン（Zoom）
- ・第2回 令和2年 9月 8日（火） オンライン（Zoom）
- ・第3回 令和2年12月 8日（火） 能率協会総合研究所会議室
- ・第4回 令和3年 1月19日（火） オンライン（Zoom）
- ・第5回 令和3年 3月 9日（火） オンライン（Zoom）

令和2年4月9日（金）に厚生労働省へ「令和2年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）の事業実績報告について」を提出

【成果物】

- ・『介護福祉士国家資格取得に向けた留学生指導についてのガイドライン』

6. 全国生活協同組合連合会・全国労働者共済生活協同組合連合会の助成事業

こくみん共済 coop<全労済>の助成事業

（1）事業名

介護福祉士養成施設卒業生の会長表彰事業（当初の「介護過程の展開学習用映像教材作成に関する調査研究事業」が新型コロナウイルス感染症の影響により注視となったため、代替の事業として申請、認可された）

（2）事業概要

介護福祉士養成課程において他の模範となるべき卒業予定者を表彰する。

（3）事業内容

公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会（以下「当協会」という）では、定款第3条で「目的」を「本協会は、介護の担い手の確保及び資質の向上を行う旨

介護福祉士養成施設（社会福祉士及び介護福祉士法第40条第2項第1号から第3号まで及び第5号に規定する学校又は養成施設をいう。以下同じ。）に課せられた社会的使命に鑑み、介護福祉士養成施設の教育の内容充実及び振興を図るとともに、介護に関する研究開発及び知識の普及に努め、もって国民福祉の増進に寄与することを目的とする。」と定めている。さらに定款第4条で「本協会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。」とし、同条第6号で「介護福祉士養成施設、関係団体に対する支援活動」を掲げている。

この定款により附属規程「公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会表彰規定」（以下「表彰規定」という）を定め、平成2年度卒業生から会長表彰事業を行っており、表彰規定第2条で「介護福祉士養成施設の長に、卒業予定者のうち、学業成績、人物ともに他の模範となるべき学生について、学科毎に1名を会長に推薦することができる。」と定め、推薦を受けた学生について、理事会に諮り、会長名で作成した表彰状による表彰を行っている。

1. 会長表彰の申請

会員養成施設より、文書「表彰状交付申請書」により表彰の申請を行ってもらう。

2. 表彰者の申請

会員養成施設より、文書「被表彰者決定通知書」により被表彰者の申請を行ってもらう。

3. 表彰状の作成、発送

外部業者に委託して作成した表彰状を、上の「1.」「2.」の申請を当協会事務局で取りまとめてデータ化した上で、当協会事務局より申請のあった養成施設に発送する。

4. 表彰状の授与

各養成施設における卒業証書授与式等の際に表彰状を授与する。

(4) 成果物

表彰状、表彰者名一覧。

(5) 実施費用

こくみん共済 coop<全労済>の社会福祉活動助成事業資金（100万円）の助成を受け実施

7. 日本介護福祉教育学会活動

(1) 第 27 回日本介護福祉教育学会総会

新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止。

(2) 学会誌

- ・ No. 46・47 合併号（令和 2 年 4 月 25 日発行）：第 26 回日本介護福祉教育学会報告、座談会等

(3) 日本介護福祉教育学会幹事会

新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止、書面による承認を行った。

- ・ 令和 2 年 7 月 16 日 付

[議事内容]

- ・ 令和元年度補正予算 ・ 令和元年度事業報告及び決算
- ・ 本年度以降の日本介護福祉教育学会（定期的学術集会）について
- ・ 令和 2 年度事業計画及び収支予算 ・ 学会入会審査・退会報告

[報告事項]

- ・ 会員の状況

(4) 日本介護福祉教育学会あり方検討委員会

新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止

8. 会長表彰

- ・ 申請校：314 学科 被表彰者：314 名

9. 学生実習事故補償制度

- ・ 加入状況 94 学科、5,210 名
- ・ 補償状況 13 件、146 千円

10. (公財) 社会福祉振興・試験センターへの協力

- ・ 第 33 回介護福祉士国家試験（実技試験）試験モデルの推薦
今年度は上記センターからの試験モデル推薦の依頼がなかった

11. (公社) 日本介護福祉士会との連携・協力

- ・ 介護技術講習会の実施に係る連携
- ・ 卒業時に（公社）日本介護福祉士会及び都道府県介護福祉士会への入会勧奨
- ・ 介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修事業に係る連携

1 2. 他団体への役員派遣の協力

- ・(公財) 社会福祉振興・試験センター
- ・(公社) 日本介護福祉士会
- ・(一社) 認定介護福祉士認証・認定機構

以上

公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会

令和 2 年度財務諸表

令和 3 年 3 月 3 1 日

貸 借 対 照 表

令和3年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	27,685,223	19,116,838	8,568,385
未収金	213,620	662,660	-449,040
貯蔵品	0	54,208,329	-54,208,329
流動資産合計	27,898,843	73,987,827	-46,088,984
2 固定資産			
(1)特定資産			
退職給付引当資産	24,099,000	22,456,000	1,643,000
事業運営基金	61,000,000	61,000,000	0
入会金積立基金資産	109,000,000	108,200,000	800,000
特定資産合計	194,099,000	191,656,000	2,443,000
(2)その他固定資産			
什器備品	1	1	0
敷金	1,320,000	1,320,000	0
その他固定資産合計	1,320,001	1,320,001	0
固定資産合計	195,419,001	192,976,001	2,443,000
資産合計	223,317,844	266,963,828	-43,645,984
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	11,010,413	4,256,460	6,753,953
預り金	469,580	543,390	-73,810
短期借入金	18,000,000	30,000,000	-12,000,000
前受金	300,000	0	300,000
賞与引当金	2,037,000	2,037,000	0
流動負債合計	31,816,993	36,836,850	-5,019,857
2 固定負債			
退職給付引当金	24,099,000	22,456,000	1,643,000
教材製作事業損失引当金	0	54,000,000	-54,000,000
固定負債合計	24,099,000	76,456,000	-52,357,000
負債合計	55,915,993	113,292,850	-57,376,857
III 正味財産の部			
1 一般正味財産	167,401,851	153,670,978	13,730,873
(うち特定資産への充当額)	(194,099,000)	(191,656,000)	-2,443,000
正味財産合計	167,401,851	153,670,978	13,730,873
負債及び正味財産合計	223,317,844	266,963,828	-43,645,984

正 味 財 産 増 減 計 算 書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益			
特定資産受取利息	668	781	-113
受取入会金			
受取入会金	800,000	1,600,000	-800,000
受取会費			
受取正会員会費	55,136,700	57,966,350	-2,829,650
受取賛助会員会費	400,000	400,000	0
受取学会会費	3,932,000	4,140,000	-208,000
事業収益			
教材等頒布収益	722,120	2,098,280	-1,376,160
受取受講料	13,057,000	7,863,000	5,194,000
受取受託料	0	246,300	-246,300
受取補助金等			
受取国庫補助金	27,723,587	15,000,000	12,723,587
受取民間補助金	0	609,000	-609,000
受取民間助成金	4,000,000	3,500,000	500,000
雑収益			
受取利息	415	763	-348
雑収益	361,642	900,457	-538,815
経常収益計	106,134,132	94,324,931	11,809,201
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	0	1,773,000	-1,773,000
給料手当	21,091,286	22,278,689	-1,187,403
賃金	2,001,494	0	2,001,494
賞与引当金繰入	1,833,300	1,833,300	0
退職給付費用	1,478,700	1,722,168	-243,468
法定福利費	3,849,725	4,171,828	-322,103
会議費	0	311,752	-311,752
旅費交通費	339,686	5,294,780	-4,955,094
通信運搬費	6,235,582	2,254,888	3,980,694
減価償却費	0	734,580	-734,580
消耗品費	196,818	607,743	-410,925
広告宣伝費	275,143	330,201	-55,058
新聞図書費	0	55,972	-55,972
印刷製本費	5,595,448	3,738,604	1,856,844
光熱水料	390,481	447,207	-56,726
地代家賃	3,920,400	4,473,276	-552,876
賃借料	247,060	7,086,025	-6,838,965
支払リース料	879,323	885,648	-6,325
諸謝金	6,435,000	4,659,000	1,776,000
支払助成金	0	1,470,500	-1,470,500
委託費	26,667,738	18,901,810	7,765,928
支払利息	60,586	86,301	-25,715
敷金	0	115,200	-115,200
全国生協連・全労済助成事業費	4,000,000	3,500,000	500,000
雑費	107,728	207,099	-99,371
教材等製作費	0	1,494,252	-1,494,252
貯蔵品除却損	208,329	0	208,329

科 目	当年度	前年度	増減
管理費			
役員報酬	0	197,000	-197,000
給料手当	2,223,627	2,515,881	-292,254
賞与引当金繰入	203,700	203,700	0
退職給付費用	164,300	191,352	-27,052
法定福利費	372,488	463,539	-91,051
会議費	8,280	130,730	-122,450
旅費交通費	434,015	4,158,380	-3,724,365
通信運搬費	298,855	500,881	-202,026
消耗品費	95,599	228,658	-133,059
印刷製本費	913,778	1,409,882	-496,104
光熱水料	43,387	49,690	-6,303
地代家賃	435,600	497,032	-61,432
賃借料	272,716	1,129,199	-856,483
支払リース料	66,599	69,896	-3,297
租税公課	0	388,660	-388,660
委託費	772,040	1,117,250	-345,210
諸会費	200,000	300,000	-100,000
敷金	0	12,800	-12,800
雑費	84,448	1,904,066	-1,819,618
経常費用計	92,403,259	103,902,419	-11,499,160
当該経常増減額	13,730,873	-9,577,488	23,308,361
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
教材製作事業損失引当金戻入	0	2,000,000	-2,000,000
経常外収益計	0	2,000,000	-2,000,000
当期経常外増減額	0	2,000,000	-2,000,000
当期一般正味財産増減額	13,730,873	-7,577,488	21,308,361
一般正味財産期首残高	153,670,978	161,248,466	-7,577,488
一般正味財産期末残高	167,401,851	153,670,978	13,730,873
II 正味財産期末残高	167,401,851	153,670,978	13,730,873

正味財産増減計算書内訳表

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計 公1 普及啓発	収益事業等会計 他1 会員相互扶助	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1)経常収益					
特定資産運用益					
特定資産受取利息			668		668
受取入会金					
受取入会金	800,000				800,000
受取会費					
受取正会員会費	37,492,956		17,643,744		55,136,700
受取賛助会員会費	400,000				400,000
受取学会会費	3,932,000				3,932,000
事業収益					
教材等頒布収益	722,120				722,120
受取受講料	13,057,000				13,057,000
受取補助金等					
受取国庫補助金	27,723,587				27,723,587
受取民間助成金	4,000,000				4,000,000
雑収益					
受取利息			415		415
雑収益	262,400	57,299	41,943		361,642
経常収益計	88,390,063	57,299	17,686,770	0	106,134,132

科 目	公益目的事業会計 公 1 普及啓発	収益事業等会計 他 1 会員相互扶助	法人会計	内部取引消去	合 計
(2)経常費用					
事業費					
給料手当	21,091,286				21,091,286
賃金	2,001,494				2,001,494
賞与引当金繰入	1,833,300				1,833,300
退職給付費用	1,478,700				1,478,700
法定福利費	3,849,725				3,849,725
会議費	0				0
旅費交通費	339,686				339,686
通信運搬費	6,234,196	1,386			6,235,582
消耗品費	134,983	61,835			196,818
広告宣伝費	275,143				275,143
印刷製本費	5,595,448				5,595,448
光熱水料	390,481				390,481
地代家賃	3,920,400				3,920,400
賃借料	247,060				247,060
支払リース料	879,323				879,323
諸謝金	6,435,000				6,435,000
委託費	26,667,738				26,667,738
支払利息	60,586				60,586
全国生協連・全労済助成事業費	4,000,000				4,000,000
雑費	106,738	990			107,728
貯蔵品除却損	208,329				208,329
管理費					
給料手当			2,223,627		2,223,627
賞与引当金繰入			203,700		203,700
退職給付費用			164,300		164,300
法定福利費			372,488		372,488
会議費			8,280		8,280
旅費交通費			434,015		434,015
通信運搬費			298,855		298,855
消耗品費			95,599		95,599
印刷製本費			913,778		913,778
光熱水料			43,387		43,387
地代家賃			435,600		435,600
賃借料			272,716		272,716
支払リース料			66,599		66,599
委託費			772,040		772,040
諸会費			200,000		200,000
雑費			84,448		84,448
経常費用計	85,749,616	64,211	6,589,432	0	92,403,259
当該経常増減額	2,640,447	-6,912	11,097,338	0	13,730,873
当期一般正味財産増減額	2,640,447	-6,912	11,097,338	0	13,730,873
一般正味財産期首残高	114,263,148	903,562	38,504,268	0	153,670,978
一般正味財産期末残高	116,903,595	896,650	49,601,606	0	167,401,851
Ⅱ 正味財産期末残高	116,903,595	896,650	49,601,606	0	167,401,851

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

1.重要な会計方針

この財務諸表は、平成20年4月11日内閣府公表の「公益法人会計基準」に準拠して作成しております。

(1)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法によっております。

(2)引当金の計上基準

賞与引当金 職員の賞与支給に備えるため、翌期の支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額を期末退職給付債務とみなして計上しております。

(3)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、重要でないものを除き、売買取引に準じた会計処理によることとしております。但し、平成20年3月以前に契約した上記リース契約は通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。尚、令和3年3月31日現在では売買取引処理した契約はありませんし、個別リース契約または合計リース契約残高に重要性がないため、賃貸借処理に係る注記は省略しております。

(4)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっております。

(5)教材製作・販売

当協会は、介護教育用教材を製作販売しており、販売収入を「事業収益」、対応する製作費用を「教材等製作費」へ計上しております。当期において貯蔵品に計上しておりました未販売の教材について、販売による回収が困難であると判断されたため、全額除却処理（54百万円）いたしました。なお、当該リスクに備えるため引当計上しておりました教材製作事業損失引当金（54百万円）は全額取崩処理いたしました。これによる収支への影響は軽微です。

2.基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	22,456,000	1,643,000	0	24,099,000
事業運営基金資産	61,000,000	0	0	61,000,000
入会金積立基金資産	108,200,000	800,000	0	109,000,000
合 計	191,656,000	2,443,000	0	194,099,000

3.基本財産及び特定資産の財源等の内訳

（単位：円）

科 目	当期末残高	（うち指定正味財産 からの充当額）	（うち一般正味財産か らの充当額）	（うち負債に対応す る額）
特定資産				
退職給付引当資産	24,099,000	—	—	(24,099,000)
事業運営基金資産	61,000,000	—	(61,000,000)	—
入会金積立基金資産	109,000,000	—	(109,000,000)	—
合 計	194,099,000	—	(170,000,000)	(24,099,000)

4.担保に供している資産

事業運営基金資産61,000千円のうち30,000千円は、短期借入金18,000千円の担保に供しております。

5.固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	1,512,000	1,511,999	1
合 計	1,512,000	1,511,999	1

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
敷金	1,320,000	0	0	1,320,000
合 計	1,320,000	0	0	1,320,000

6.補助金等の内訳並びに交付者、当期の計上額

(単位：円)

補助金の名称	交付者	当期計上額	正味財産増減計算書 記載区分
補助金 ・介護福祉士養成施設の教員の教育力向上に関する調査研究事業補助金	厚生労働省(注)	11,723,587	一般正味財産
・外国人介護人材の質の向上等に資する学習支援等調査研究事業補助金	厚生労働省	16,000,000	一般正味財産
助成金 ・令和2年度全国生協連・全労済助成金	全国生活協同組合連合会・全国労働者共済生活協同組合連合会	4,000,000	一般正味財産
合計		31,723,587	

注) 厚生労働省からの補助金は、介護福祉士養成施設の教員の教育力向上に関する調査研究事業決定額15,000,000円のうち11,723,587円を当年度の事業費として支出いたしました。なお、残額3,276,413円は厚生労働省の承認を待って返金予定としておりますので未払金に計上しています。

7.関連当事者との取引

該当なし

附 属 明 細 書

1.基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
特定資産	退職給付引当資産	22,456,000	1,643,000	0	24,099,000
	事業運営基金資産	61,000,000	0	0	61,000,000
	入会金積立基金資産	108,200,000	800,000	0	109,000,000
	特定資産計	191,656,000	2,443,000	0	194,099,000

2.引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	2,037,000	2,037,000	2,037,000	0	2,037,000
退職給付引当金	22,456,000	1,643,000	0	0	24,099,000
教材製作事業損失引当金	54,000,000	0	54,000,000	0	0

注) 教材製作事業損失引当金は、貯蔵品の廃棄により全額取崩いたしました。

財 産 目 録
令和3年3月31日現在

(単位：円)

科目		摘要		金額
(流動資産)	預金	普通預金 三井住友銀行霞が関支店 No.6478316 No.6484101 No.6825698 No.6859841 No.6478413 No.6583370 ゆうちょ銀行 No.00170-9-667894	一般口座 会費口座 助成金受入口座 国庫補助金受入口座 日本介護福祉教育学会口座 入会金積立口座	1,994,121 100,000 6,500,000 4,877,309 13,844,879 200,000
	未収金	受講料 その他	介護教員講習会	168,914 210,000 3,620
流動資産合計				27,898,843
(固定資産)	特定資産	退職給付引当資産	普通預金 三井住友銀行霞が関支店 No.6583566	退職金に充当する 24,099,000
		事業運営基金資産	普通預金 三井住友銀行霞が関支店 No.6607045 定期預金 三井住友銀行霞が関支店 No.118519	介護教育研究・研修センター (仮称) 設立に充当する特定 費用準備金 31,000,000 30,000,000
		入会金積立基金資産	普通預金 三井住友銀行霞が関支店 No.6583370	2号財産(注) 109,000,000
その他固定資産	什器備品	文京区本郷3-3-10	学力評価試験事業用マークシート 読取機であり、公益目的保 有財産であります	1
	敷金	株式会社辰栄興発 (御茶ノ水ビル)	共有財産であり、うち90%は 公益目的財産として公1事業の の用に供し、10%は管理運営 の用に供している	1,320,000
固定資産合計				195,419,001
資産合計				223,317,844
(流動負債)	未払金		国庫補助金返金予定額 その他	3,276,423 7,733,990
	預り金	源泉所得税 その他	1月～3月分源泉所得税	392,560 77,020
	短期借入金	三井住友銀行霞が関支店		18,000,000
	前受金	入会金・年会費		300,000
	賞与引当金			2,037,000
流動負債合計				31,816,993
(固定負債)	退職給付引当金			24,099,000
固定負債合計				24,099,000
負債合計				55,915,993
正味財産				167,401,851

注) 2号財産とは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第22条第3項2号に規定される財産であって、公益目的事業を行うために必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財産

ア. 令和3年度事業計画及び令和3年度収支予算について

令和3年度事業計画

I. 介護福祉士養成教育を取りまく状況

協会は設立以来、社会に対する使命感を持って介護福祉士養成教育に全力を注いできている。介護福祉士養成の教育は、援助関係を重視するため、対象者との信頼関係を築き、支援する側として人権に対する真摯な姿勢や対象者の願いに沿う支援の大切さを育んできた人間教育である。これは協会において今後も重視して取り組んでいく養成教育の基本である。

しかし、少子化や社会状況の変動により、養成校への入学者の減少は歯止めがかからない状況にある。協会の調査によると、令和2年4月の養成校の入学者数は7,042人で、平成18年度ピーク時と比較すると、入学者数は約12,000人減少している。また、入学者数の減少により、養成校が経営難に陥り、介護福祉士養成課程の廃止や募集停止など、養成校を取りまく状況は一層厳しいものになってきている。

介護福祉士養成校は入学者数減少の中でも、介護人材の中核的役割を果たすべく高い専門性と優れた資質を有する介護福祉士を社会に送り出してきた。他方、協会の財政は厳しい状況で推移しているため、協会は既存事業の徹底した見直しを行い、協会財政の健全化を図るとともに、社会の情勢や施策の動向に的確に対応できる協会事業の更なる展開を推進していく。

このような状況のもと社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会は、平成29年10月「介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて」とする報告書を取りまとめ、今後、求められる介護福祉士像として10項目を設定し、これに即した介護福祉士を養成する必要があるとしている。これを踏まえ厚生労働省では検討チームを設置し、現行の介護福祉士養成教育における学習内容の拡充と実践力向上などの見直しを行い、新カリキュラムの平成30年度からの周知と令和元年度より四年制大学から順次実施予定のスケジュールを立てている。

一方、平成28年3月の社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正等により、令和8年度以降全ての者の国家試験受験による資格取得が開始され、平成29年度から養成校卒業者は5年間をかけて漸進的に導入受験資格が付与され、平成29年度(第30回)国家試験から受験している。

また、「介護」の在留資格に関する出入国管理法の改正により、「介護」に特定技能も加わるなど社会の情勢が大きく変化している。

更に、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響は甚大であり、今後の状況も明確には見通せず、どの程度の期間・規模に及ぶのか不明な状況にある。

協会事業は、こうした社会の情勢や施策の動向に即した柔軟でかつ強力な対応が要請されている。

上記の状況を踏まえ、以下の基本方針と施策を定める。

1. 協会の既存事業の見直し・協会財政の健全化等の確保について

平成 30 年度に設置した喫緊の課題（既存事業の見直し等）検討委員会の既存事業の見直し結果を今後も実施するとともに、令和 3 年度も既存事業の検討を行うことにより協会財政の健全化を図る。

2. 入学生の確保について

（1）方針

入学生の確保のため、養成校を取り巻く現状を踏まえ、主として次の事項に重点を置いた施策を実施する。

（2）施策

①養成校卒業生の社会的評価の向上を図る。

②地方行政や教育委員会との連携、高校における進路指導教育への協力依頼などを行うことにより、家庭や高校の進路指導、教育委員会における介護福祉士に対する職業認識の理解と普及に努め状況の改善を図る。

③修学資金貸付制度や奨学金制度の充実と効果に結びつけるための検討を行い、施策の拡充と支援を国に対し引き続き要請する。

④離職者訓練委託による入学者確保のため、各養成校において都道府県・ハローワークとの情報交換に努めるとともに、国に対し介護人材確保としての重要な位置付けを求める。

3. 外国人留学生受入対応について

（1）方針

介護福祉士の資格取得の経過措置が延長された経緯を踏まえて、外国人留学生の介護福祉士国家試験合格率を日本人と遜色ないレベルに引き上げる施策を行う。

また、外国人留学生のスムーズな受入の支援を行うとともに、地域医療介護総合確保基金を活用した留学生対応などによる施策の実効性を喚起する。

（2）施策

- ①外国人留学生の介護福祉士国家試験の解答内容調査、学力評価試験の解答内容調査を実施し、分析して対策方法を検討するなど、外国人留学生に関する学力を向上させるための施策を実施する。
- ②外国人留学生のスムーズな受入を支援する。
- ③外国人留学生卒業生のフォローアップ実施の検討を行う。
- ④外国人留学生が就職した施設との連携を検討する。
- ⑤介護福祉士を目指す留学生のためのホームページを運用する。また、電話やメール等の相談に対応する。
- ⑥外国人留学生に対する修学資金貸付制度や各種の奨学金制度に関する情報提供と積極的な活用を推進し、国に対し制度拡充の要望を行う。
- ⑦地域医療介護総合確保基金を活用した留学生に対する教育、生活支援など施策の実行が図られるよう国に対し要望を行う。

4. 国家試験への対応について

(1) 方針

国家試験 100%合格達成に向けて養成校卒業生の学力を担保するためにも、学力評価試験（協会実施）の受験を促し、養成校で行われる取り組みを支援する。

(2) 施策

- ①国家試験が完全実施されるまでは、養成校卒業生には学力評価試験が必然であるため、卒業年次の全ての学生が学力評価試験を受験するよう奨励する。
- ②卒業年次生以外の在校生、養成校の実務者研修受講生の受験を促す。
- ③留学生に対する国家試験受験の支援が必然となるため、各養成校からの要望や試験対策等の情報を収集し、総ふりがな付きの問題文を作製するなど留学生が自信を持って国家試験に臨めるような対策について検討する。

5. 新カリキュラムへの対応について

(1) 方針

新カリキュラムの教育内容や実践をするための事例等を含む「教育方法の手引き」等を活用し、新カリキュラム改正による教育の円滑な導入、教育内容の平準化と教員の質の向上を図る。

(2) 施策

- ①各養成校において新カリキュラムによる教育が円滑に行われるよう教員のために作成した「教育方法の手引き」等を活用して周知・徹底を図る。

- ②全国教職員研修会や日本介護福祉教育学会において周知徹底を図るとともに、活発な意見交換の場を作る。
- ③社会状況の変化と施策の動向を見極める情報収集力や情報を活用し高度化に対応するための教育内容の深化を検討する。
- ④地域包括ケアシステムでの多職種連携や提供する介護の質の管理と向上を目指し、各養成校が取り組む中での問題提起など国に対し行っていく。

6. 日本介護福祉教育学会について

(1) 方針

会員を広く一般から募るなど拡大と体制の強化を図る。

(2) 施策

- ①協会ホームページによる学会の内容・活動状況の周知を図るとともに、会員申請手続きなどの簡便化を検討する。
- ②教育学会の開催模様や雑誌の刊行状況などの情報発信を図る。
- ③協会ホームページからの書籍申込が可能となるように体制を整える。

7. 国による養成校への財政的支援について（要望）

(1) 方針

養成校への財政的支援は、令和元年度、国（厚生労働大臣）へ要望したところであり、2年度においても、同様の要望を行っていく。

(2) 施策

- ①国が指定している養成校は、制度発足以降令和2年3月末までに約35万人の介護福祉士登録者を輩出し、厚生労働省の介護福祉士養成教育内容の改正に合わせ平成21年度以降新カリキュラムによる教育を開始し、これに合わせた教員養成教育も実施している。しかしながら、法令制度や社会状況の変化など介護を取り巻く環境に合った最新の知識・技術を修得させるため、平成21年度前に教員や介護福祉士資格を取得した者への再教育が必要であることから、この機会確保のための財政支援を国に要請する。
- ②社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会において利用者の多様なニーズに対応できるケアを推進していくに当たってはチームリーダーの役割を担う者を育成する必要がある、また、介護職に対する定期的なフォローアップ体制の確保が必要とされているところから、この教育のための財政支出を図り、これらの教育は養成校に委ねることを国に要請する。

③学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定されている学校以外の養成校は、文部科学省所管の私立大学等経常経費補助金等の交付対象ではなく、同省から財政的支援を得られないことから、厚生労働省は、養成校に対して、文部科学省が交付している補助金相当額の財政的支援を速やかに図られるよう要請していく。また、文部科学省に対して養成校も私立大学等経常経費補助金等が受けられるよう国に要請する。

8. 他団体との協力について

(1) 方針

職能団体や施設・事業所等の団体と協力して介護福祉士の地位向上と処遇改善のための活動に取り組む。

(2) 施策

(公社)日本介護福祉士会、(公社)全国老人保健施設協会、(公社)全国老人福祉施設協議会等と連携して介護福祉士の地位向上や処遇改善に向けた取組みを行う。

II. 法人運営関係

1. 定時総会の開催

全ての正会員をもって構成し、毎事業年度終了後3箇月以内に開催する。

- ・日 時 令和3年6月4日(金) 13:00~16:00
- ・会 場 ホテル東京ガーデンパレス

(定時総会と同日に、創立30周年記念式典を開催することを検討する)

2. 理事会の開催

- ・原則、年3回開催することとし、協会の業務執行を決定する等のため開催し、必要に応じて臨時理事会を開催する。

3. 常任理事会の開催

- ・随時に開催することとし、事業運営上の重要事項について審議し、承認されたものを理事会に諮る。

4. 正副会長会議の開催

- ・原則隔月1回開催とし、協会の運営について必要な事項を審議する。

III. 事業関係

1. 研修会の開催

(1) 全国教職員研修会 (JKA 補助事業) (所管: 教育力向上委員会)

- ・日 時 令和3年 月 日 () (未定)
- ・場 所 オンラインによる開催 (担当は中国四国ブロック) (予定)
- ・テーマ 未定
(オンラインによる開催を検討する)

(2) 介護教員講習会 (所管: 教育力向上委員会)

①介護教員講習会

- ・新たに介護福祉士養成施設の専任教員となる者に対して 300 時間の研修、科目別受講希望者に対する再研修を実施する。
- ・日 時 未定
- ・場 所 オンラインによる開催を行う

②医療的ケア教員講習会

- ・休止とする。

(3) ブロック別教員研修会

7ブロックで開催する (協会による補助はなし)。

(4) 外国人留学生に関する研修会 (所管: 外国人留学生支援委員会)

外国人留学生を入学させている養成校を主な対象として開催する。

2. 各委員会の活動

(1) 総務・政策委員会

①委員会の構成

- ・構成員は7ブロックから1名及び専門委員1~2名とする。

②所管事業

政策的な調査並びに政策立案等を所管する。具体的な所管事業は以下のとおりである。

- ・養成校への入学者の増加をはじめ地位向上を目指し、組織、事業・予算、経営問題、広報・渉外を含め養成校を取り巻く諸課題について幅広く検討する。
- ・広報活動の充実・強化 (「介護協 News」、新聞・テレビの活用検討、協会ホームページの充実等)
- ・養成校が抱える諸課題のための関係団体等との連携強化
- ・介護に関する総合研究機関設置のための活動の実施
- ・介護福祉士等修学資金貸付制度の充実等に係る要望活動の実施

- ・養成校や介護福祉士に必要な学術調査、教育内容の開発・研究、教材等の発行等を行う。
- ・養成校における定員充足状況等に係る調査
- ・卒業生に関する進路調査
- ・自然災害等による被災地等への地域支援を行う。

(2) 教育力向上委員会

①委員会の構成

- ・構成は7ブロックから1名、専門委員1～2名とする。

②所管事業

全国教職員研修会及び国家試験対策等を所管する。具体的な所管事業は以下のとおりである。

- ・介護福祉士養成教育の質の維持・向上及び教員のレベルアップを図るため卒業生を対象に学力評価試験を行い、学習到達度の評価、分析を行う。併せて卒業年次以外の在校生、及び実務者研修受講生等にも周知し受験を促す。
(学力評価試験日は令和3年11月22日(月)から11月28日(日)までの期間中、実施校の定める日)
- ・学力評価試験、模擬試験について作問等を委託する民間業者と連携して効果的・効率的な実施を図る。
- ・外国人留学生を含めた国家試験実施に向けた受験対応の検討
- ・養成校教員の資質向上を目指し、全国教職員研修会及び教員講習会の企画、運営、調整及び協力等を行う。
- ・養成校は社会的資源であり存続させていくことが必要であり、養成教育の質の確保のため5年に1回、再教育の実施を検討する。
- ・日本介護福祉教育学会の運営等の検討
- ・研修会、講習会の内容と実施方法(期間・場所等)の検討
- ・令和3年度全国教職員研修会の実施及び日本介護福祉教育学会との連携
- ・令和3年度介護教員講習会の実施
- ・令和3年度介護技術講習会の適切かつ円滑な実施のための全面的協力と支援

(3) 外国人留学生支援委員会

①委員会の構成

- ・構成は7ブロックから1名及び専門委員1～2名とする。

②所管事業

今後拡大する外国人留学生に対する安心安全をベースにした各種支援などを所管する。具体的な所管事業は以下のとおりである。

- ・日本の介護福祉士養成教育の海外への周知と普及、外国人留学生の円滑な受入施策の検討
- ・海外の教育機関との連携及びマッチング事業の検討
- ・東南アジア諸国への日本の介護福祉教育に関する情報発信の検討
- ・日本語学校、施設等との情報交換・連携等の検討
- ・外国人留学生にかかる各関係者の賛助会員としての募集
- ・外国人留学生に関する学力を向上させる施策の検討

3. 入学生確保のための対策（所管：総務・政策委員会）

地域医療介護総合確保基金の活用による若年世代の参入促進、外国人留学生の受入環境等体制整備、各種奨学金等施策情報の発信など、入学生確保に資すると考えられる各分野における課題発掘と対応の検討を行い実効ある施策の展開を促進する。

4. 全国生活協同組合連合会等の助成事業（所管：教育力向上委員会）

【事業概要】

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、介護福祉士養成施設や介護実習受入施設等において、オンライン授業の実施や感染予防策の徹底等、さまざまな対策が実施されている。これを機に介護福祉教育の内容を再検討し、強化すべき部分等を明確にすることで、コロナ禍やその他の感染症に対応できる専門職養成教育を実現させることを目指す。特に、感染症教育、リスクマネジメント、情報共有ツールとしてのICT活用に着目する。

【助成金額】

400 万円

【実施体制】

検討中である。

5. 協会寄附金募集事業（所管：総務・政策委員会）

介護職の中核的人材育成を担っている養成校が専門的知識と技能を身につけて卒業させる体制をより充実させていくために福祉施設や事業所から寄附金を募る。

寄附金の申し出があった福祉施設や事業所には、卒業生がどのような知識や技能を学んでいるのか協会編の参考資料等を送付する。また、寄附については確定申告すれば優遇措置を受けることが出来る。

6. 賛助会員募集事業（所管：総務・政策委員会）

外国人留学生にかかる各関係者に定期的な情報提供ができるシステムを構築し、その上で、所定の手続きを経て推薦された優良な日本語学校や介護施設には介護協の賛助会員になることをお願いする。

7. 国への要請（所管：総務・政策委員会）

関係団体と協働するなどして国及び各都道府県等に対する介護福祉士養成教育に対する支援を要望する。

- ・養成校への財政的支援について
- ・介護福祉士等修学資金貸付制度の拡充・強化について
- ・介護福祉士養成に係る離職者訓練制度（2年課程）の継続実施等について
- ・介護福祉士の処遇改善について（必置義務化などを含む）
- ・介護福祉士（仮称・管理介護福祉士）養成教育への政策的支援について
- ・その他

8. 他団体との連携・協力（所管：総務・政策委員会）

（公社）日本介護福祉士会、（公社）全国老人保健施設協会、（公社）全国老人福祉施設協議会、（社福）全国社会福祉協議会（全国社会福祉法人経営者協議会・中央福祉人材センター等）、（公財）社会福祉振興・試験センター、日本語学校関係団体等

9. その他（所管：総務・政策委員会）

- ・会長表彰（学生、永年勤続）
- ・学生事故補償制度への加入促進
- ・協会設立30周年行事についての検討

10. 日本介護福祉教育学会活動の充実（所管：教育力向上委員会）

第27回日本介護福祉教育学会（学会総会を含む）の開催

- ・令和3年 月 日（ ）（未定）
- ・会場：オンラインによる開催（担当は九州ブロック）（予定）
- ・テーマ：未定

11. 養成校教員の再教育事業（所管：教育力向上委員会）

- ・旧カリキュラムに基づく介護教員講習会修了者に向けた再教育の機会を提供する。

12. 養成校卒業生向けのレベルアップ事業（所管：教育力向上委員会）

- ・介護現場で活躍している卒業生に情報発信と介護の質を上げる事業を展開する。

- 1 3. 介護技術講習会への支援活動（所管：教育力向上委員会）
 - ・介護技術講習会の円滑な実施を図るため実施施設の要請を受け必要な支援活動（広報、教材頒布）を行う。
- 1 4. 報告書等の作成、配布（所管：研修会開催ブロック、各種委員会）
 - ・養成教育水準の向上及び各養成施設の運営に資するため、各種委員会等における研究成果等の普及を図る。
 - ・全国教職員研修会、各種調査研究の報告等
- 1 5. 外国人留学生対応のための検討等（所管：外国人留学生支援委員会）
 - ・日本の介護福祉士養成教育の周知のための情報を発信し、養成校への留学を志す者の発掘と養成校における留学生受入のための方途を検討する。

以上

科 目	公益目的事業会計 他1 普及啓発	収益事業等会計 他1 会員相互扶助	法人会計	内部取引消去	合計	前年度予算額	増減額
I 一般正味財産増減の部							
1 経常増減の部							
(1) 経常収益							
特定資産運用益	0				0	0	0
特定資産受取利息	0				0	0	0
受取入会金	800,000				800,000	1,600,000	△ 800,000
受取入会金	800,000				800,000	1,600,000	△ 800,000
受取会費	43,650,000		13,250,000		56,900,000	63,421,000	△ 6,521,000
受取正会員会費	39,750,000		13,250,000		53,000,000	58,521,000	△ 5,521,000
受取賛助会員会費	400,000				400,000	400,000	0
受取学会会費	3,500,000				3,500,000	4,500,000	△ 1,000,000
事業収益	12,000,000				12,000,000	18,402,000	△ 6,402,000
教材等頒布収益	0				0	1,952,000	△ 1,952,000
受取受講料	12,000,000				12,000,000	15,600,000	△ 3,600,000
受取受験料	0				0	600,000	△ 600,000
受取受託料	0				0	250,000	△ 250,000
受取補助金等	609,000				609,000	609,000	0
受取民間補助金	609,000				609,000	609,000	0
受取参加費	3,000,000				3,000,000	2,900,000	100,000
受取参加費	3,000,000				3,000,000	2,900,000	100,000
受取寄附金	0				0	10,000	△ 10,000
受取寄附金	0				0	10,000	△ 10,000
雑収益	550,000	58,000	1,000		609,000	854,000	△ 245,000
受取利息			1,000		1,000	1,000	0
雑収益	550,000	58,000			608,000	853,000	△ 245,000
経常利益計	60,609,000	58,000	13,251,000	0	73,918,000	87,796,000	△ 13,878,000

科 目	公益目的事業会計 他1 普及啓発	収益事業等会計 他1 会員相互扶助	法人会計	内部取引消去	合計	前年度予算額	増減額
(1) 経常費用							
事業費	72,629,000	60,000			72,689,000	75,834,600	72,689,000
役員報酬	0				0	0	0
給料手当	23,850,000				23,850,000	25,785,000	△ 1,935,000
賞与引当金繰入	1,833,000				1,833,000	1,836,000	△ 3,000
退職給付費用	5,741,000				5,741,000	1,761,000	3,980,000
法定福利費	3,600,000				3,600,000	3,600,000	0
会議費	230,000				230,000	670,000	△ 440,000
旅費交通費	1,700,000				1,700,000	3,100,000	△ 1,400,000
通信運搬費	5,829,000				5,829,000	1,978,000	3,851,000
減価償却費	0				0	0	0
消耗品費	219,000	60,000			279,000	680,000	△ 401,000
広告宣伝費	300,000				300,000	300,000	0
新聞図書費	0				0	50,000	△ 50,000
印刷製本費	4,489,000				4,489,000	4,500,000	△ 11,000
光熱水料費	450,000				450,000	450,000	0
地代家賃	3,920,000				3,920,000	3,920,400	△ 400
賃借料	872,000				872,000	7,011,000	△ 6,139,000
支払リース料	522,000				522,000	822,000	△ 300,000
諸謝金	3,320,000				3,320,000	3,600,000	△ 280,000
委託費	15,593,000				15,593,000	15,521,200	71,800
雑費	161,000				161,000	250,000	△ 89,000
管理費			9,440,000		9,440,000	14,558,600	△ 5,118,600
役員報酬			0		0	0	0
給料手当			2,650,000		2,650,000	2,865,000	△ 215,000
賞与引当金繰入			204,000		204,000	204,000	0
退職給付費用			638,000		638,000	196,000	442,000
法定福利費			400,000		400,000	400,000	0
会議費			50,000		50,000	50,000	0
渉外費			0		0	10,000	△ 10,000
旅費交通費			1,000,000		1,000,000	6,000,000	△ 5,000,000
通信運搬費			710,000		710,000	710,000	0
消耗品費			140,000		140,000	140,000	0
印刷製本費			800,000		800,000	600,000	200,000
光熱水料費			50,000		50,000	50,000	0
地代家賃			436,000		436,000	435,600	400
賃借料			400,000		400,000	400,000	0
支払リース料			58,000		58,000	58,000	0
租税公課			400,000		400,000	400,000	0
委託費			804,000		804,000	800,000	4,000
諸会費			200,000		200,000	200,000	0
雑費			500,000		500,000	1,040,000	△ 540,000
経常費用計	72,629,000	60,000	9,440,000	0	82,129,000	90,393,200	△ 8,264,200
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 12,020,000	△ 2,000	3,811,000	0	△ 8,211,000	△ 2,597,200	△ 5,613,800
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 12,020,000	△ 2,000	3,811,000	0	△ 8,211,000	△ 2,597,200	△ 5,613,800
2 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 12,020,000	△ 2,000	3,811,000	0	△ 8,211,000	△ 2,597,200	△ 5,613,800
一般正味財産期首残高	116,903,595	896,650	49,601,606	0	167,401,851	153,670,978	13,730,873
一般正味財産期末残高	104,883,595	894,650	53,412,606	0	159,190,851	151,073,778	8,117,073
II 正味財産期末残高	104,883,595	894,650	53,412,606	0	159,190,851	151,073,778	8,117,073